未来を育てる、いちばんの贈りもの。

ＪＡ尾道市

こどもNISA

このまちでいっしょに大きく

ＪＡ尾道市は子育て世代を応援します

口座開設キャンペーン

お子さまの未来のために、今できる資産づくりを。

お取り扱い期間 2026年12月1日(火) 》》 12月30日(水)

1か月定期 特別金利

お子さまの未来を、ぐんと応援する特別金利

いい.みらい

開設された方限定で

最大60万円まで

年 **11.301%**

(税引き後年9.005%)

対象者



18歳未満のお子さまの「普通貯金口座」もしくは、こどもNISA貯金口座を新規開設された方

特典①



新規口座開設し対象期間(2026年11月～2027年12月)に普通貯金口座もしくはこどもNISA貯金口座へ5万円以上の入金で5,000円相当の選べるPayギフトカードをプレゼント!!

特典②



こどもNISAで毎月10000円以上のつみたて契約申込みにより2,000円相当の選べるPAYまたはクオカードプレゼント!!

特典③



こどもNISA口座を新規開設し対象期間(2027年1月～2027年12月)につみたて契約申込により、抽選で50,000円相当の選べるPayギフトカードをプレゼント!!

●本キャンペーンは予告なく変更・終了する場合があります.

【商品のご案内】

- ●対象商品：スーパー定期貯金
- ●お預入金額：5万円以上60万円以下
- ●お預入期間：1か月
- ●満期日以降の利息は、同一期間のスーパー定期(単利型)の自動継続時の店頭表示利率を適用します。
- ●この定期貯金の期限前解約は原則できません。
- ●ATMおよびネットバンクでのお預入れはできません。
- ●税金：20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となります。
  ※令和19年12月31日までの適用となります。
- ●この商品は貯金保険制度の保護対象商品です。
- ●やむを得ず満期日前に解約される場合は、当組合所定の中途解約利率を適用します。
- ●お預け入れ時に適用された金利は、満期日までかわりません。

LINE 公式アカウント

ＪＡ尾道市 https://www.ja-onomichi.or.jp/

くわしくは店頭の説明書またはJA窓口へお気軽にお尋ねください。

JA尾道市 本所 金融共済部 金融課 0848-23-3323

栗原支店 0848-23-5306 尾道東支店 0848-46-0811 尾道北支店 0848-48-0911

向島支店 0848-44-2103 因島南支店 0845-22-2530 世羅支店 0847-22-0731

尾道市農業協同組合 登録金融機関 中国財務局長（登金）第77号 令和8年12月1日現在

各商品の留意事項

未成年のお子さま名義の普通貯金口座に関してご留意いただきたい事項

●JAバンクでは、金融犯罪を未然に防止し、お客さまに安心してご利用いただくために、口座開設受付時に以下の取り組みを実施する場合がございます。
※場合によっては口座開設をお断りすることもございますので、あらかじめご了承いただきますよう、お願い申し上げます。
・口座のご利用目的をお伺いする場合がございます。
・最寄りの支店にて口座開設をお願いする場合がございます。
・生活用口座（普通・総合）については、一人1口座をお願いしております。
・アプリでの口座開設のお申込みには対応できません。
・お子さまが口座開設する際は、原則として法定代理人（親権者または未成年後見人）がお子さまに代わってお申込みください。
※詳しくはお近くのJAにご確認ください。

投資信託に関してご留意いただきたい事項

●投資信託は預貯金・共済契約とは異なり、元本の保証はありません。
●投資信託は預金保険・貯金保険の対象ではありません。
●JAバンクが取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
●JAバンクは投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。
●投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組み入れられた株式・債券・REIT等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。
このため、投資信託資産の価値が投資元本を下回るリスク等は、投資信託の購入者に帰属します。詳しくは、契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。
●投資信託運用による利益および損失は、投資信託の購入者に帰属します。
●一部の投資信託には、特定日にしか換金できないものがあります。
●投資信託の購入から換金・償還までの間に、直接または間接的にご負担いただく手数料等があります。
なお、これらの手数料等は、ファンド・購入金額により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各投資信託の手数料等の詳細は契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。
○購　入　時 ： 購入時手数料がかかるファンドがあります。
○運用期間中 ： 運用管理手数料（信託報酬・管理報酬等）が日々信託財産から差し引かれます。
○換　金　時 ： 信託財産留保額がかかるファンドがあります。また外貨に両替して購入・換金するファンドには、上記の各種手数料等とは別に為替手数料がかかります。
●お申込みにあたっては、契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）等を十分お読みいただき、内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

NISAに関してご留意いただきたい事項

●こどもNISAをご利用いただくためには、お近くのJA店舗にご来店いただき、お子さま名義のJA（投資信託取扱いJA）普通貯金口座に加え、お子さま名義のこどもNISAの資金管理専用の普通貯金口座（こどもNISA貯金口座）と、NISA口座の開設が必要となります。
●NISA口座は同一年において1人1口座だけ開設できます。複数の金融機関で開設はできませんのでご注意ください。ただし、金融機関の変更は可能です。
●18歳未満のNISA口座は、1人1口座（一金融機関に限る）しか開設できず、金融機関の変更は原則できません（変更をする場合は、口座を廃止し、これまで非課税とされた配当等や譲渡益について課税されたうえで、別の金融機関等に新規開設することとなります）。
●その年の３月31日において18歳である年の前年12月31日までは、原則として18歳未満のNISA口座からの払出しはできません。ただし、災害、疾病等のやむを得ない事由による払出し（この場合は18歳未満のNISA口座が廃止されます）、またはその年３月31日において12歳である年以降に、口座開設者の教育費や生活費に充てることを金融機関等に届け出た場合は非課税で払出しができます。
●口座開設者がその年１月１日において18歳の年を迎えると、成人後のNISA口座へ自動移行されます。
●NISA口座の申込書が複数の金融機関にそれぞれ提出されると、税務署における確認に時間を要し、NISA口座の開設に相当の期間を要する場合や、NISA口座が開設できない場合があります。
●口座開設の手続き・留意事項はJA窓口でお尋ねください。
●NISA口座や課税口座の開設に関する最終的な判断はお客さまご自身で行っていただきますようお願いします。
●具体的な税法上の取扱い等につきましては、税理士や税務署等にご相談ください。



本特典について

〈本特典の対象者：各項目に関する記載の条件を全て満たした方〉
〈こども向け貯金口座の場合〉
① 個人のお客さま
② 対象期間内に紙申込書に必要事項を記載しお申し込みをいただいた方
③＜お子さま名義の普通貯金口座の場合＞
2008年11月2日以降出生した方、かつ対象期間内に本人名義の普通貯金口座を新規開設した方
＜こどもNISA貯金口座の場合※＞
2009年1月3日以降出生した方、かつ対象期間内本人名義のこどもNISA貯金口座を新規開設した方
④対象期間内のいずれかの月において新規開設した口座への月間の入金額合計が５万円以上の方。または、対象期間のいずれかの月において新規開設した口座の月末残高が５万円以上の方
※こどもNISA貯金口座の開設は投資信託取扱いJAにて可能です。投資信託取扱いJAについては下記ホームページよりご確認ください。
https://www.jabank.org/tameru/ichiran/

〈こどもNISA口座の場合〉
① 個人のお客さま
② 対象期間内に紙申込書に必要事項を記載しお申込みをいただいた方
③ 2009年1月3日以降出生した方、かつ対象期間内に本人名義のこどもNISA口座を新規開設した方
④ 対象期間内のいずれかの月において、月間のNISA口座つみたて投資枠での受渡金額（購入手数料と消費税を含みます）合計が1万円以上かつ受渡が完了した方

〈特典およびギフトの留意事項〉
● 本特典の対象期間は、2026年11月2日から2027年12月30日です。
● JAによって取扱商品・期間が異なる場合があります。詳しくはお近くのJAにご確認ください。
● 本特典の専用用紙でのお申込みは、お取引されたJA店舗窓口にてお願いいたします。
● 本特典の発送について、専用用紙でお申込みいただいた住所宛てにお送りいたします。
● 住所不明、転居先不明、長期不在、日本国外の配送先指定などにより特典をお届けできない際は、特典を無効とさせていただく場合があります。
● 本特典の発送は、申込および契約の実績を確認ののち、順次実施いたしますので、お申込みからお時間を要する場合（※）がございます。
※取引確認後の翌月以降
● 都合により特典の発送が遅れる場合もございます。予めご了承ください。
● 特典は一時所得と考えられ、確定申告が必要な場合があります。詳しくは税理士等の専門家にご相談のうえご確認ください。
● 本特典は申込状況に応じ、前倒しで終了させていただくことがあります。
● 対象期間内に同一取引の特典へ重複してのお申込みはできません。
● 重複して申込みをされた場合や、お客さまの不正行為等が判明した場合は、特典の申込みを無効とさせていただきます。

本特典のギフトにかかる留意事項

★ デジタルギフトは「JAタウンギフトカード」、「PayPayポイント」および「Amazonギフトカード」からお選びいただけます。株式会社ギフティが運営する「えらべるPay」でのご提供となります。

【えらべるPayの注意事項】
● ラインナップの中から好きな商品と交換していただけます。
● ポイント数は、受け取ったチケット券面をご確認ください。
● ラインナップおよび交換に必要なポイントは、付与されたギフトにより異なり、変更になる場合がございます。
● ポイント交換レートは商品により異なります。記載された必要ポイント数をよくご確認の上、商品と交換してください。
● 掲載ブランドと商品数は付与されるポイント数によって異なります。
● 選択された商品によって、「giftee Boxシリーズ/えらべるPay」1ポイントにつき１円相当とならない場合がございます。また、交換レートを含む商品の内容は今後予告なく変更する場合がございます。

【PayPayポイントの注意事項】
● PayPayポイントは出金、譲渡不可です。PayPay／PayPayカード公式ストアでも利用可能です。

【Amazonギフトカードの注意事項】
● 本企画はJAバンクによる提供です。 本企画についてのお問い合わせは、Amazonではお受けしておりません。本企画に関するお問い合わせは全国コールセンター（0120-427-635）までお願いいたします。
● Amazon、Amazon.co.jp およびそれらのロゴは、Amazon.com, Inc.またはその関連会社の商標です。